

25 初 児 生 第 56 号
職 派 若 発 0327 第 2 号
平 成 26 年 3 月 27 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
内 藤 敏 也



(印影印刷)

厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部
企画課若年者雇用対策室長
牛 島 聡
(公 印 省 略)

平成 28 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る
日程等について

平素より新規学校卒業者の就職については、多大なるご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、平成 27 年 3 月卒業者に係る選考開始期日等については、平成 26 年 3 月 27 日付 25 文科初発第 1426 号、職発 0327 第 3 号「平成 27 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について」により通知させていただいたところですが、一方、平成 28 年 3 月以降に卒業する大学生等の就職・採用活動時期が後ろ倒しされることにより、企業における高校生の選考活動に影響を与えることが懸念されることから、平成 28 年 3 月卒業者に係る選考開始時期等についても、全国高等学校長協会、主要経済団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）、文部科学省及び厚生労働省において検討を行ったところです。

下記のような議論の結果、現時点においては、平成 27 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る日程等（別紙参照）と同様とすることが適当であるとされ、併せて、そのことについて周知の徹底を図るべきであるとされました。

つきましては、平成 27 年 3 月卒業者に係る日程等と同様に、平成 28 年 3 月卒業者にかかる日程についても、貴団体の会員企業への周知について、

格別のご配慮をお願いいたします。

また、平成 28 年 3 月卒業者に限らず高校生の採用に関しては、公共職業安定所で相談することができますので、併せてその旨の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

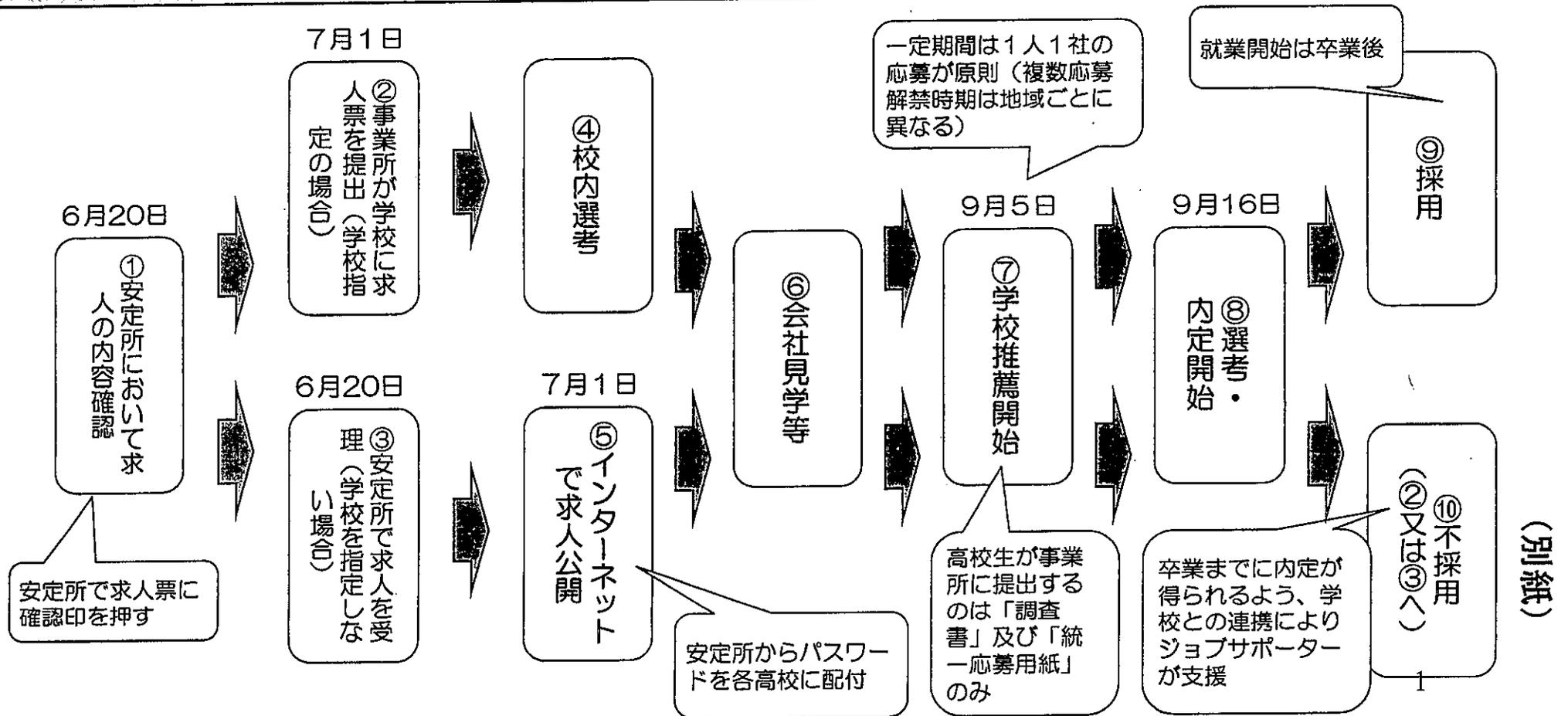
記

- 1 大学生等の就職・採用活動時期の後ろ倒しにより、大学生等の選考時期が高校生の職場見学・選考時期と重なることから、企業における高校生の採用に一定の影響を与えると考えられる。
- 2 一方、公共職業安定所において企業に確認したところ、大学生等の選考開始時期の後ろ倒しに合わせて、高校生の選考時期も遅らせるべきと考えている事業所は多くない。
- 3 現在の高校生の日程については、夏休み期間中に職場見学を行い、保護者等とも相談して、じっくり応募先を検討できる日程となっており、学業への影響も少ないものとなっている。また、これを遅らせることとした場合の混乱も懸念される。
- 4 以上のことから、平成 28 年 3 月卒業者にかかる日程については、現状のとおりとすることが適当である。また、その周知については、企業が準備・検討する時間を確保することから、早期に行うべきである。
- 5 なお、平成 28 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る日程等については、平成 26 年度末に、全国高等学校長協会、主要経済団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）、文部科学省、厚生労働省において最終的に検討を行うものであるが、今後とも情報を収集するとともに、必要に応じ、対応策を検討する。

以上

高校生の就職活動のルール

高校生の職業紹介は、安定所と学校との連携により実施しており、国（厚労省、文科省）、高校（全国高等学校長協会）、主要経済団体（日本経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）の申し合わせにより、以下のとおり求人手続きや応募のスケジュール等が厳格に定められている。



※日程は平成26年度の場合

(別紙)